

# 平成25年度重症心身障害児者の地域生活モデル事業 実施団体名簿

法人名	施設名	所在地	特徴
社会福祉法人 北海道療育園	北海道療育園	北海道 旭川市	過疎遠隔地支援など
社会福祉法人 びわこ学園	びわこ学園障害者支援 センター	滋賀県 野洲市	ケアホームにおける重症児の 生活支援など
社会福祉法人 愛徳福祉会	大阪発達総合療育セン ターフェニックス	大阪府 大阪市	長期NICU入院児に対する後 方支援システム構築など
社会福祉法人 三篠会	重症児・者福祉医療施 設鎌が峰	広島県 広島市	実態調査とチームアプローチ 構築など
社会福祉法人 旭川荘	南愛媛療育センター	愛媛県 北宇和 郡	基礎自治体での支援体制の 充実など

# (別添) 平成25年度重症心身障害児者の地域生活モデル事業 実施概要

団体名 施設名 (所在地)	事業の目的	地域の現状と課題	事業内容及び手法		分類
			協議会の設置、コードイ ホーラーの 配置や役割	重症児者や家族に対する支 援	
社会福祉法人北海道教育園(北海道旭川市)	〇昨年度の「重症心身障害児者の地域生活モデル事業」(以下、モデル事業とする)に取り組み、モデル事業の目を重症児者に向けた支援を実証した。そこで、本事業では、先ず、モデル地域として北海道北部の一地方都市である名寄市を選定し、そこにモデル事業を重点的かつ集中的に展開することにより、名寄市や自立支援協議会さらに地元の福祉サービス事業所に連携的に行っているが、当園から遠方にいる在宅重症児者支援者等における在宅重症児者支援への取り組みを活性化させる。次に、これを地域支援体制と名付けてモデル化し、他の市町村に波及させることで在宅重症児者の生活支援を過疎隔離地の隅々にまで広げることを目指す。	〇昨年度のモデル事業として実施した対象地域の65市町村への実態調査によると対象地域の在宅重症児者は163人であり、重症児者は複数の市町村に数名単位で点在していることがわかった。また、地域基幹病院は重症児を活用化させ、重症児者への支援を経験し、この方法をモチベーションによって実施した5つの事業を名寄市において展開し、この方法をモデル化し、過疎隔離市町村に対して実施するにあたり、重症児者への支援を広げていく。	(1)昨年度のモデル事業を通じ、モデル事業やモデル事業の取り組みが行政や福祉の目を重症児者へ向けさせ、重症児者への支援を活性化させることを経験した。そこで、本事業では先ず受入れが困難な場合が多く、対象地域は北海道の重症児者の専門支援機関は北海道療育園のみである。	(1)運用実績を増やし操作性に慣れてもらうこと、およびタブレット型PCやスマートフォンを導入するなど利用環境を整えるキビタスに活用する方法を検討する。市立総合病院との間にICTシスを明確にする。	<地域住民に対する啓発> 〇市民や市内事業所職員、名寄市立大学福祉科学学生・看護学科学生を対象とした公開講座や「重症児者とその家族を知つてもらうための講演会」を開催する。 *研究論文 1. 平元 東、三田勝己、岡田喜篤、赤瀧久美、宮治 真、早川富博:情報技術(ICT)を活用した重症心身障害児(者)の在宅支援 I. 生活実態とIT支援システムに関する調査、『重症心身障害学会誌』32(1): 91-98 (2007) 2. 平元 東、三田勝己、岡田喜篤、赤瀧久美、宮治 真、早川富博:情報技術(ICT)を活用した重症心身障害児(者)の在宅支援 II. ITシステムによる実証運用、『重症心身障害学会誌』32(1): 99-105 (2007) 3. 三田勝己、平元 東、赤瀧久美、花岡知之、渡壁 誠、岡田喜篤:重症心身障害児(者)の在宅生活を支援するICT情報通信技術システムの実際問題とその解決策、『重症心身障害学会誌』37(1): 125-132 (2012)
北海道療育園(北海道札幌市)	〇昨年度実施したモデル事業により明確になった課題に取り組むことにより、モデル事業をより実用的なものにする。	〇重症児者が抱える課題を解決する場である地域の自立支援協議会は活動が十分ではなく、自治体の担当者が課題を解決することができず、介護保険法下のケアマネージャーが行う課題解決へ向かうに至ることもある。さらに、介護保険法のケアマネージャーに相当する役割を担う相談支援専門員も人員が少ないのである。さらに重症児者を熟知した相談支援専門員が少なく、また、受け皿としての福祉サービス資源が少ないこともあり、コードイネート事業が円滑に進んできない地域がある。	(1)重症児者が必要な超重症児等の受入れには病床に制限があり、巡回療育相談事業等の在宅支援を組み合わせた医療・教育等の関係団体の実務者がからなる「重症心身障害児者地域生活支援協議会」の活動を継続する。また、在宅人工呼吸管理など日常生活に必要な医療が必要な超重症児等の受入れには病床に制限がない。巡回療育相談事業や地域療育等支援事業による在宅訪問も年1回しか実施できず、日常常発生する諸問題にタイムリーに対応できる体制がない。	(2)協議会の設置とコードイネーターの配置 昨年度、地域で生活する重症児者とその家族を支援するためには、巡回療育相談事業等支援事業による在宅訪問も年1回しか実施できず、日常常発生する諸問題にタイムリーに対応できる体制がない。	*競争的研究資金 1. 平成20年度三菱財团社会福祉事業・研究助成「ICTを活用した重症心身障害児(者)の在宅支援システムの実用化研究」(代表:平元東)(400万円) 2. 平成24年度厚生労働省「重症心身障害児者の地域生活モデル事業」(実施団体:北海道療育園)480万

団体名 施設名 (所在地)	事業の目的	地域の現状と課題	事業内容及び手法			
			協議会の設置、コーディネーターの配置や役割	重症児者や家族に対する支援	地域における支援機能の向上	地域住民に対する啓発 その他
社会福祉法人びわこ学園 びわこ学園障害者支援センター(滋賀県野洲市)	〇地域において、重症心身障害児者が増え、支援の必要度が高まり、一方で、中年期活動を送るために選択肢を増やすことによって地域生활を送るための介護者の高齢化があり、「家庭生活における介護基盤の崩壊」が見られやしていく。そのひどい社員として、モデル的に先実施している。ケアホームの運営するケアホームでの重症心身障害の人の生活支援の成績と課題について整理し、各地域で設置されている。	〇滋賀県の地域の重症児者の実態は、乳幼児期においては超重症児の重症心身障害児が増えて、支障の必要度が高まり、一方で、中年期活動を送るために選択肢を増やすことによって地域生활を送るための介護者の高齢化があり、「家庭生活における介護基盤の崩壊」が見られやしていく。そのひどい社員として、モデル的に先実施している。ケアホームの運営するケアホームでの重症心身障害の人の生活支援の成績と課題について整理し、各地域で設置されている。	○重症児者ケアマネジメントを行うコーディネーターを増員し、個々人のケアチームをつくり、次のことを行う。 1)重症心身障害の人ケアホームニアーズについて、自立支援協議会の強化でその実態把握と状況の深刻さの地域における共有化。 2)ケアホームを希望される方と地域の医療機関(かかりつけ医)との連携を強化する(往診依頼等)。ケアホームの安心度を高める。 3)療養介護事業利用者の地域移行に際して、かかりつけ医をつくり、療養介護機関の医療との連携体制をつぶしを支援する機能のケアホームでの多機能化の検討を行う。	○ケアホーム事業の実施の中で、次のことを行う。 1)本人家族の重症心身障害児者のケイルの理解をすすめる。既に利用されている家族には、入居前と後の意識変化・ケアホームにおける生活ニーズについて調査を行う。 2)先行実施しているケアホームにおいて体験ステイプログラムを実践し、重症児者の「自立」生活の準備を支援する機能の検討を行なう。	○コーディネーターの配置によって、次の機能の向上を図る。 1)ケアホームの医療的バックアップ体制の強化(療養介護施設の医療だけではなく連携体制の構築検討を発表しながら、その認知と啓蒙を図る。 2)地域医師会を中心とした地域における障害児者医療の機関連携体制の充実(地域医療ネットワーク会議の実施) 3)障害児者専門病院との連携会議の定期開催による情報の共有化	〈福祉〉 ○提言上記をまとめるとともに、各地域で重症児者のケアホームができるために必要なこととして、以下の項目で提言をまとめる。 1)ミクロ(個人の)レベル (理解・計画・医療的ケア) 2)マクロ(地域・経営の)レベル (自立支援協議会活動・実態把握 支給決定・医療連携・住民化・人管理体制と収支) 3)メゾ(制度の)レベル (制度的課題・人材確保)
（分類）						

団体名 施設名 (所在地)	事業の目的	地域の現状と課題	事業内容及び手法		
			協議会の設置、コーディネーターの配置や役割	重症児者や家族に対する支援	地域における支援機能の向上
ONICU(新生児集中治療室)等の長期入院児に対する後方支援システムの構築を、NMCS新規協議会・大阪府の小児医療連携協議会	○現在、大阪においてもNICU長期入院児(主に超・準重症児)が問題となつており、その解決が今後の周産期医療体制においても大きなテーマになっている。	○嘱託職員1名配置(月曜日～金曜日)・パート職員1名配置し、病院側のNICUの後方支援として当院支援施設へ移行し、在宅支療センター・地域保健センター・保健師コーディネーター、療育側の療育相談支援員と協働して総合支援を行なう。 1)検討委員を構成し、地域の自立支援協議会とも協議しながら、支援のベットの空きがないほほ満床状態取り組みの充実及び評価、改善等を2)NICUの後方支援として当センターでの在宅移行支援プログラムを推進する。 3)在宅移行支援プログラム後、在宅移行の病院退院コーディネーター・地域保健師・相談員と協働して、病源・福祉資源の情報を提供する。 4)「小児在宅生活支援地(或連携シート)(基本版)」を地域の医療資源・相談支援施設として支援の継続。	(1)NMCS病院と協働で、(1)NMCS病院の後方支援として当院支療施設へ移行し、在宅支療センターによる医療支援・生活支援等を総合支援を行なう。 2)NMCS病院から退院後、訪問診療を推進する。訪問看護・訪問リハビリテーションの充実及び評価、改善等を(2)ショートステイを利用して療育施設として支援の継続。 3)「小児在宅生活支援地(或連携シート)(基本版)」を地域の医療資源・相談支援施設と協働して、病院・診療所・訪問看護ステーション、居宅・地域保健師・相談員と協働して具体的な個別施設によるショートステイなどを調整し、総合的な在宅支援に繋げる。	<地域住民に対する啓発> (1)一般の方々への公開講演会の開催、施設見学(オープンハウス)などを開催し、地域住民の重症児の理解や当施設の働きを周知する。 (2)地域活動に当施設から職員も積極的に参加し、住民の方々との交流を持つ。 (3)医学・看護学生・リハ学生に対する訪問看護・訪問リハビリテーションの充実及び評価、改善等を(4)地域の訪問看護師等に対して、医療的ケアを必要とする重症児の看護についてのスキルアップの向上に努める。	<地域住民に対する啓発> (1)一般の方々への公開講演会の開催、(2)地域活動に当施設から職員も積極的に参加し、住民の方々との交流を持つ。 (3)医学・看護学生・リハ学生に対する訪問看護・訪問リハビリテーションの充実及び評価、改善等を(4)地域の訪問看護師等に対して、医療的ケアを必要とする重症児の看護についてのスキルアップの向上に努める。
社会福祉法人愛徳福祉会・大阪府社会福祉会・大阪府看護協会・大阪小児科医会・大阪市・大阪府総合療育センター・フェニックス(大阪府大阪市)	○そのため、高度医療的ケアが必要な得ない状態になっている。しかし、その支援システムや医療的ケアを必要とする重症児の在宅を支える人材の他の療育施設と協力して検討する。	○その他の重症児は、在宅へ移行せざるを得ない状態になっている。しかし、その支援システムや医療的ケアを必要とする重症児の在宅を支える人材の他の療育施設と協力して検討する。	○H25年3月に出した大阪府の「重症心身障がい児者地域ケアシステム検討報告書」によると、大阪府全体の重症心身障がい児者数は7916名(内大阪市:2222名)、在宅は7257名(大阪市:2030名)に対して、施設入所は659名(大阪市:192名)であり、入所している重症児者は約8%に過ぎない。さらに、施設入所者の内、医療型障がいがいい見入所者は89名、自立支援法の対象となる療養介護事業所入所者は570名。残り2292名(全体の96%強)の重症児は在宅で生活しており、その半数は何らかの医療的ケアを必要としている。これらの在宅重症児の支援システムの構築が大きな課題となっている。	<その他> (1)平成25年3月に取りまとめられた大阪府障がい者自立支援協議会重症心身障がい児者地域ケアシステム検討部会の報告書では、①ライフステージに応じた一貫化サービス等の充実強化(介護職員や看護師及び相談支援員など人材の確保等)、②医療型障がい児入所施設等のあり方検討等に応じて、多様な職種による多角的な相談支援と介護指導を実施し、安心感のある円滑な移行を進めることとする。 (2)訪問看護・訪問リハビリテーション、HPS(Hospital Play Specialist)の派遣もトライアルで検討する。 (3)発達支援事業や、生活介護事業などの福祉サービスの提供する。	<その他> (1)平成25年3月に取りまとめられた大阪府障がい者自立支援協議会重症心身障がい児者地域ケアシステム検討部会の報告書では、①ライフステージに応じた一貫化サービス等の充実強化(介護職員や看護師及び相談支援員など人材の確保等)、②医療型障がい児入所施設等のあり方検討等に応じて、多様な職種による多角的な相談支援と介護指導を実施し、安心感のある円滑な移行を進めることとする。 (2)訪問看護・訪問リハビリテーション、HPS(Hospital Play Specialist)の派遣もトライアルで検討する。 (3)発達支援事業や、生活介護事業などの福祉サービスの提供する。

団体名 施設名 (所在地)	事業の目的 地域の現状と課題	事業内容及び手法			分類
		協議会の設置、コーディネーターの配置や役割	重症児者や家族に対する支援	地域における支援機能の向上	
社会福祉法人 三條会 重症児・島県広島市	○広島市と協働して、重症児者とその家族に対する医療、保健、医療、保健、障害、社会サービス等に加え、福祉サービスとの連携も必要不可欠である。 ○より身近な地域の中で医療を受けることの可能性を模索するとともに、医療と福祉サービスが地域生活の中で連携、融合し、発展して地域の超重症児者を支えていくために、超重症児者の生じる支援実態を明らかにし、家族等の真のニーズを把握することが必要となる。	○超重症児者等の地域生活を支援し、安心なく地域で生活するためには、短期入所等の障がい者サーシャルワーカーとして位置づけ、コーディネーター補助員として非常勤職員を1名配置し、以下の役割を担う。 1)「重症児者地域生活支援協議会」の設置 現在の社会資源の共有と評価、当事者や家族のニーズに応じた必要な支援体制に対する地域課題を整理する。また、横の連携を強化し、総合的なサービスとして利用者に提供できる。 2)自立支援協議会地域部会への参加 市内8つの行政区で開催されている自立支援協議会地域部会へ参加し、地域における重症児者のサービス等ニーズを把握することが重要となる。	(1)介護者教室の開催 不安なく地域で生活するためには、社会資源及び情報サービスの利用方法を周知するとともに、医療ケアや介護方法等について実践を通して習得してもらう。 また、当事者同士の交流の場を設ける。 (2)巡回療育相談支援の実施 (3)サービス等利用計画作成の促進 (4)広報誌の発行	(1)事業者教室の開催 地域のサービス事業者(訪問看護事業所、訪問介護事業所等)相談支援事業等に加え、福祉サービスと合わせて、相談を通じて習得してもらう。 また、当事者同土の交流の場を設ける。 (2)巡回療育相談支援の実施 (3)サービス等利用計画作成の促進 (4)広報誌の発行	<地域住民に対する啓発> (1)啓発研修会の開催 重症心身障害児者を地域住民に幅広く知つてもらつたために啓発研修会を開催する。 地域の民生委員を窓口に研修会の案内を配布し、「鈴が峰」の施設見学と合わせて、重症心身障害児者の概念、身体状況、生活実態等を伝達講習し、重症心身障害児者を知つてもらうことを目的とする。 (2)インフォーマルな支援体制への協力依頼 サービス等利用計画の促進を図る中で、医療や障害福祉サービスだけでなく、地域のインフォーマルな見守り体制が、重症児者の地域生活を支える一助となる。また、地域の重症児者及びその家族と地域とのつながりも深まるところから、家族等の了解を得たうえで、まずは地域の民生委員に対して見守り協力を依頼する。 <その他> ○在宅の重症児者の家庭における短期入所の利用ニーズは高いが、実際に受け入れ可能な機関や人数が限られており、利用ニーズの対応が困難となっている。 ○このため、地域の各中小規模の医療機関や老健等の療養介護事業所等での受け入れの可否を調査し、受け入れ機関の拡大とともに、緊急時の利用ニーズに対する受け入れ体制のネットワーク化(どこかで受け入れができるシステムづくり)の可能性を探る。

団体名 施設名 (所在地)	事業の目的 地域の現状と課題	事業内容及び手法			
		協議会の設置、コーディネーターの配置や役割	重症児者や家族に対する支援	地域における支援機能の向上	地域住民に対する啓発 その他
社会福祉法人旭川在籍 南愛媛療育センター(愛媛県北宇和郡)	<p>○重症心身障害児者の地域にいる生活を支える上で、施設が一番貢献できるのは、職員の経験に裏付けられた柔軟な対応力である。課題や制約は多いものの、限られた条件の中で、どこまでも地域に役立つ働きができるかを考えること、そうすれば「予算が無いかならない」という後ろ向きの躊躇ではなく、「これだけの予算でこれだけできること」という積み重ねについてが、がるものと確信し、事業を実施する。</p> <p>○10年間の実績を踏まえて、「実施可能であり、将来性のある事業」と「理念は正しいが、直ちに実現するには困難が伴う事業」とを分けし、まずは実施可能な事業に傾注したいと考える。</p> <p>社会福祉法人旭川在籍 南愛媛療育センター(愛媛県北宇和郡)</p>	<p>○協議会の設置、当南愛媛療育センターの中に、「重症心身障害児者地域生活モデル協議会」を設置する。</p> <p>○コーディネーターの設置、当南愛媛療育センターを、その主な役割を、重症心身障害児者の地域生活を支援する地域生活コーディネーターと、サービス等利用計画を支援する相談支援専門コーディネーターとなお、相談支援専門コーディネーターとの連携強化</p> <p>○重症心身障害児者及びその家族全体への支援として、近年注目されている兄弟姉妹支援を取り入れ、年少重症心身障害児者を抱える家族への支援として、「療育キャンプ」を計画して、療育的な支援に加えて、療専門研修、ヘルパー、看護師、保健師、ケアマネ、相談支援専門員等への専門研修を行う。</p> <p>○調査研究は、重症心身障害児者の地域生活における福祉サービス利用状況における調査研究及び、在宅で福祉サービスの利用に繋がっていない重症児者の把握に努める。</p> <p>○愛媛県南予地域における重症心身障害児者の福祉サービス利用における地域生活状況の調査研究を実施する。</p> <p>○相談支援事業所(相談支援専門員)の協力を得て、南予地域における在宅の重症心身障害児者の福祉サービス等利用計画書を作成する。</p>	<p>○相談機能の強化、定期的な巡回相談の実施、みなみ愛媛通園センターの機能を利用して、地域の重症心身障害児者及び家族に対して巡回相談を実施する。また、南愛媛療育センターの機能を利用して24時間相談体制を構築する。</p> <p>○重症心身障害児者及びその家族全般の支援として、近年注目されている兄弟姉妹支援を取り入れ、年少重症心身障害児者を抱える家庭への支援を計画して、年に10回を数え、南予での取り組みに更に力を注いでいきたい。</p> <p>○そのために、まず、当院における療育の定期的に学習会を開催することで、他施設に取り組みを包まざる地域関係機関に公開し、関連する研究会だけでも10回を数え、南予での取り組みに注目が集まっている。</p> <p>○これらの実績を踏まえ、重症心身障害児者及びその家族を支援するため新たな試みとして『療育キャンプ』『家族に対するサポート』『学校への助言・指導』『地域生活セミナー』『専門職の育成のためのセミナー』を実施したいと考える。</p>	<p>○相談スタッフの派遣、保育園・幼稚園・小・中・高校に在籍する重症心身障害児者につながつて、ニーズ・番組で取扱った。反響は大きく、新たな利用者の開拓につながつていている。</p> <p>○当事業所は、地域の特色ある病院として運営をめぐらす局が当事業所の巡回型通園を“地域の実情に合わせた在宅支援の取り組み”として、ニーズ・番組で取扱った。反響は大きく、新たな利用者の開拓につながつていている。</p> <p>○当事業所は、地域の特色ある病院として運営を行つてきた。南予地域で唯一の療育・支援拠点として学校や幼稚園・保育園など全域を見据えた児童施設に更なる浸透を図り、愛媛県充実の児童施設での在宅支援試みに更に力を注いでいきたい。</p> <p>○そのために、まず、当院における療育の定期的に学習会を開催することで、他施設に取り組みを包まざる地域関係機関に公開し、関連する研究会だけでも10回を数え、南予での取り組みに注目が集まっている。</p> <p>○これまでの実績を踏まえ、重症心身障害児者及びその家族を支援するため新たな試みとして『療育キャンプ』『家族に対するサポート』『学校への助言・指導』『地域生活セミナー』『専門職の育成のためのセミナー』を実施したいと考える。</p>	分類